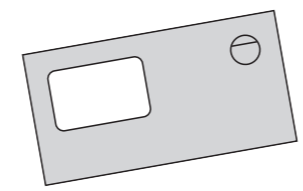


税金の申告に必要な書類が届く時期です!



年末が近づいてくると、税金の申告に必要な書類(控除証明書・年金の源泉徴収票)などが送られてきます。**大切に保管しましょう!**

年末調整や確定申告に必要な書類

■国民年金保険料控除証明書

11月上旬をめどに日本年金機構から、はがきの『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が送付されます。
国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。税金の申告時に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

●佐原年金事務所 ☎ 0478-54-1442

■所得控除に必要な証明書 支払い証明書が保険会社から送付されます。

- ・新(旧)生命保険や介護医療保険、新(旧)個人年金保険の1年間に支払った保険料の証明書
- ・損害保険契約などについて、1年間に支払った地震等損害部分の保険料の証明書

■源泉徴収票 年金機構や勤務先から送付されます。

源泉徴収票とは、給与・年金額、源泉所得税額が記載された書類です。

お問合せ●税務課課税係 ☎ 76-5402



佐原税務署からのお知らせ

年末調整の必要様式

事業主の皆さんが使用する年末調整関係の各種様式などは、国税庁ホームページから入手できますのでご利用ください。



様式はこちらから

ご不明点などあれば、下記までお問い合わせください。

インボイス制度の説明会

個人事業主の方を対象に、消費税のインボイス制度の説明会を開催します。

インボイス制度は令和5年10月から実施される、企業や事業主の方が納税する消費税額を計算する際に必要となる新たなルールです。すべての事業主の方に影響する可能性がありますので、ぜひご参加ください。

なお、参加には**事前予約が必要**です。詳しくは佐原税務署へお問い合わせください。

| | 開催日 | 時間 | 会場 | 定員 |
|----------------------|-----------|--------------|--------------|-----|
| 消費税の仕組みから 知りたい方向け | 11月8日(火) | 午前10時～11時30分 | 多古町役場2階第4会議室 | 30人 |
| | 11月15日(火) | 午前10時～11時30分 | 東庄町役場会議室2 | 30人 |
| 消費税の仕組みは ご存じの方向け | 11月28日(月) | 午前10時～11時30分 | 佐原税務署大会議室 | 20人 |

お問合せ●佐原税務署 ☎ 0478-54-1331

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税第2期分の納期限は**11月30日(水)**です。

納付書は11月上旬に送付しますので、納期限までに金融機関などで納付してください。

スマートフォン決済アプリによる納付も可能です。(領収書は発行されません)

なお、個人事業税の納税は、口座振替制度を利用されると便利です。

納税の相談などは、納期限までに香取県税事務所までお問い合わせください。

お問合せ●香取県税事務所 ☎ 0478-54-1314

これからの生活に欠かせない! マイナンバーカードを取得しましょう!

これから申請される方 ← **平日も役場窓口で申請サポートを行っています!**

マイナンバーカードがご自宅で受け取れます!

役場窓口で写真撮影をして、後日カードをご自宅へ郵送することができるようになりました。
※改めて受け取りに来ていただく必要はありません。

必要書類をお持ちの上、**申請者ご本人**がお越しください。

11月23日(水・祝)に開催予定のいきいきフェスタTAKO2022において『出張申請サポート』を行いますので、ぜひご利用ください。[会場]コミュニティプラザ1階 展示ホール

必要書類●①通知カードまたは個人番号通知書

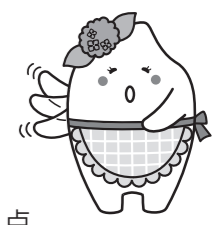
②個人番号カード交付申請書(お持ちの方のみ)

③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

④本人確認書類 ※原本をお持ちください。

※①をお持ちの方:書類Aから1点または書類Bから2点

※①をお持ちでない方:書類Aから2点または書類Aから1点+書類Bから1点



書類A. 官公庁発行の顔写真付きのもの
【運転免許証、パスポート、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、在留カード、身体障害者手帳 など】

書類B. 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類
【健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、医療受給者証、学生証、社員証 など】

【注意事項】

- ・申請者が15歳未満の方、または成年被後見人の場合は、法定代理人の同行が必要になります。併せて法定代理人の本人確認書類(書類Aから1点または書類Bから2点)や代理権の確認書類(戸籍謄本、登記事項証明書など)が必要(戸籍謄本については、本籍地が多古町の場合または本人と法定代理人が同一世帯かつ親子関係にある場合は不要)になります。
- ・カードは後日郵送(本人限定受取郵便など)になります。申請時に本人確認書類が不足している方、暗証番号の設定依頼をしない方などは、受け取りのために再度役場に来ていただく必要があります。

申請済みの方

お手元にハガキが届いている方は、夜間・休日にも受け取ることができます!

夜間・休日窓口は混雑を避けるため、**事前の電話予約制**とさせていただきます。

窓口開設日時●

| 開設日 | 開設時間 | 予約受付期限 |
|-----------|---------------|---------------------|
| 11月10日(木) | 午後5時30分～7時30分 | 11月10日(木) 正午まで |
| 11月24日(木) | 午後5時30分～7時30分 | 11月24日(木) 正午まで |
| 11月27日(日) | 午前9時～午後5時 | 11月25日(金) 午後5時15分まで |

予約●【予 約 方 法】住民課住民係へ電話予約

【予約受付時間】平日 午前8時30分～午後5時15分

※交付手続きに必要なものは、予約時にご説明します。

マイナポイント第2弾【最大20,000円分のポイント!対象】
マイナンバーカードの申請期限は**12月末まで延長**されました。

お問合せ●住民課住民係 ☎ 76-5401